



近税正風会

number

96号

令和8年1月1日

正風会

新年のご挨拶

近税正風会 会長	堤 昌彦	02
近畿税理士会 会長	石原 健次	03
第51回定期総会		04
令和7年 新春研修会		05
令和7年 夏の研修会		
登録者歓迎会		06
令和8年 新春研修会のご案内		
令和7年 認定研修管理簿		07
青年部 ゴルフ大会		08
青年部 つぼみの会		09

税理士制度を語る会	10
青年部 ボウリング大会	11
執行副会長の紹介	
本部組織図	12
専務理事 抱負・活動予定	13
常務理事 抱負・活動予定	14
青年部 本部役員紹介	16
近税正風会について	
綱領・成り立ちと現状	18
お礼とご寄附のお願い	
チエブクロのご案内	19



新年のご挨拶

近税正風会 会長

堤 昌彦

新年あけましておめでとうございます。
令和8年の年頭にあたり近税正風会の会員先生方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

近税正風会は、昭和50年1月24日の創立以来近畿税理士会に役員等を輩出し、真摯に会務に取り組んでいただくことにより活力ある会務の遂行に寄与し、健全な税理士制度の発展を図ることを目的として活動して参りました。

昨年は近畿税理士会役員選挙の年で、2年前と同様に大阪府下一円の地域を選挙区とする第1選挙区の副会長選挙に、定数4名のところ5名が立候補して選挙となりました。近税正風会は従来どおり3名の候補者を擁立しました。

おかげさまをもちまして近税正風会が推薦しました候補者は、実際に投票となった3名を含めまして、全員当選という大変嬉しい結果となりました。

この選挙におきまして、会員先生方から絶大なご支援をいただきましたことに改めまして心より厚く御礼申し上げます。

さて、近畿税理士会は昨年10月に「役員制度に関する検討審議会」を立ち上げ、選挙の公平性・公正性を確保し、その円滑化及び活性化を図るとともに、社会環境の変化にも適合した選挙制度の見直しに着手しました。

近税正風会としましても、選挙制度の改正に対応して役員候補推薦委員会における推薦手続き及び選挙対策委員会における選挙運動について見直しをして参ります。

近税正風会は活動資金のほとんどを会員

先生方からの寄附金によって賄っていますが、その寄附金収入が徐々に減少してきています。このままで推移すれば正風会活動の質・量ともに現状を維持することが困難になることは明らかなです。収入が減少したならば、それに見合って支出を減らしていく工夫はいたしますが、それにも限界があります。

会員先生方におかれましては、寄附金が諸活動の財源であることをご理解いただきまして、倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、大阪・関西万博が開催され、多くの国と地域、国際機関が参加しました。開催前は建設費の増加や準備の遅れが懸念されていましたが、結果は多くの来場者を迎えることとなりました。多発する自然災害や感染症の流行など暗いニュースが多い中で、明るい未来への希望が持てる結果になったと思います。

本年も引き続き会員先生方にとって、より良き年になることを祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

近畿税理士会 会長

石原 健次

令和8年の新春を迎え、近税正風会会員の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

また、旧年中は近畿税理士会に対しまして格別のご理解ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

昨年は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催された大阪・関西万博が、多様な技術や価値観が交差する場として国内外から大きな注目を集め、関西地域全体に活力をもたらしました。皆様も多くご来場されたものと存じますが、近畿税理士会の厚生事業としても、会期中の4日間で1,200名を超える会員・ご家族の皆様にご参加いただき、大いに楽しまれたことと拝察いたします。万博を通じて示された社会のデジタル化やグローバル化の潮流は、我々税理士にとっても、今後さらに向き合うべき重要な課題であると痛感した次第です。

さて、社会経済環境が急速に変化するなか、中小事業者においては物価変動、人材不足、業務効率化など依然として多くの課題を抱えております。本会といたしましても、税理士が時代の要請に応える役割を果たせるよう、ICT化・DX推進をはじめとする各種施策の一層の充実を図ってまいります。

また、間もなく始まる確定申告期の税務支援事業におきましては、より効率的かつ効果的に実施できるよう、地区相談会場や合同会場、確定申告電話相談センターにおける相談体制の一層の充実に努めてまいります。

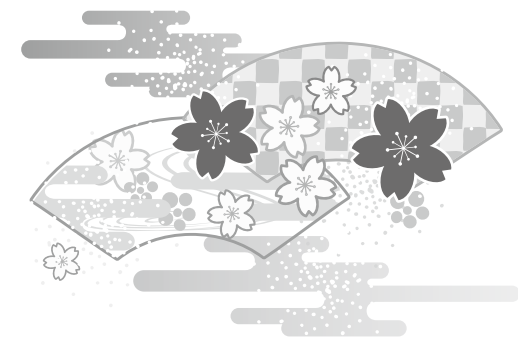
さらに、持続可能な会務運営の実現には、会員の積極的な会務参画に加え、女性会員

や若手会員をはじめ、多様な経歴を有する人材の育成が欠かせません。それらを踏まえた施策の充実と事業展開に対応するためには、財政基盤の確立も必要となります。

現在、近畿税理士会役員選挙制度に関する検討審議会を設け、次期の役員選挙に向けた役員定数や選挙区割のあり方や、投票率の向上策などについて検討を進めております。また、日本税理士会連合会での会費値上げが検討されていることに伴い、本会におきましても今後の収支状況を見据え、財政の安定化にどのように取り組むべきか慎重に検討してまいります。

近税正風会会員の皆様には、各部署委員会への参画、事業への積極的なご参加、さらには支部活動へのご協力など、多方面にわたり本会の運営をお支えいただいております。改めて深く感謝申し上げますとともに、本年も変わらぬお力添えをお願い申し上げます。

結びにあたり、「勢いが強く、物事が大きく動く年」とされる丙午の躍動を味方に、近税正風会のさらなるご発展と、会員皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



近税正風会

第51回 定期総会

第51回定期総会が令和7年10月30日(木)午後3時30分よりホテル阪急インターナショナル「瑞鳥の間」において開催されました。本定期総会は、議案書をQRコードからダウンロードする形式での開催となりました。

まず、中西執行副会長の司会により物故者への黙祷、ご臨席賜りましたご来賓の紹介が行われ、その後、毛利執行副会長の開会の言葉に続いて、堤会長が挨拶を行いました。次に阪南支部の橋本良弘会員が議長に指名され、議事録署名人の選任を行ったのち、上程された議案の審議に入りました。

第1号議案「令和6年度事業報告承認の件」は相内執行副会長並びに各担当部長が議案説明を行い、本部・役員候補推薦委員会及び選挙対策委員会に関する事項については、勘場執行副会長より詳細な説明がありました。第2号議案「令和6年度収支計算書及び財務諸表承認の件」は林財務部長が議案説明を行い、その後、菅原正明監事より「適正に表示している」旨の監査報告を受け、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。

第3号議案「令和7年度事業計画(案)承認



の件」と第4号議案「令和7年度収支予算(案)承認の件」も橋本議長のつつがない進行により、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。

第5号議案「本部役員改選の件」では、次期会長には引き続き堤昌彦会員を、執行役員及びその他の役員候補は会長一任とすることとなりました。

審議終了後には、石原健次近畿税理士会会長より丁重なるご祝辞を賜り、祝電披露の後、勘場執行副会長の閉会の言葉をもって、定期総会は閉会しました。

定期総会終了後は意見交換会が開催されました。多くの会員先生方の参加があり、支部を越えての相互の親睦、その交流を深める場が盛大に執り行われました。

(工藤 真裕)



令和7年 新春研修会



令和7年1月20日、ホテル阪急インターナショナル4階 紫苑の間において、近税正風会新春研修会が開催されました。

今回は、藤田隆大先生より「令和7年度税制改正につ

いて」と題してご講演いただきました。藤田先生は日税連の調査研究部副部長として当局との意見交換に参加されており、その場で交わされた議論の内容を織り交ぜながら、税制改正大綱を詳細にご説明いただきました。

多くの改正点の中で特に注目を集めたのは、中小企業等の法人税率の特例延長についてです。防衛増税の影響により延長が危ぶまれましたが、当年の所得要件を新たに設けることで、多くの中小企業等には影響を及ぼさない形で延長が実現される見通しであることをご説明いただきました。

例年より遅れての発表となった今回の税制改正大綱ですが、タイトなスケジュールにもかかわらず、藤田先生には実務に即した内容をわかりやすい研修資料でご解説いただき、心より感謝申し上げます。

(西田 和生)

令和7年 夏の研修会

令和7年7月15日、朝日生命ホールにて近税正風会令和7年夏の研修会が開催されました。

今回の研修会は2部構成で、第1部は大阪国税局課税第一部審理官の平田文成様をお迎えし、「検事の中から見た税務調査～平成23年国税通則法改正や近時の税務争訟の動向を踏まえた留意点等～」と題してご講演いただきました。検事としてのご経験を基にした刑事事件捜査と税務調査の比較考察や、現在の審理官の立場から税務争訟を様々な角度で検証されるなど、いわゆる6項事案についても具体的な事例をもとにご解説いただきました。

第2部は、嘉悦大学ビジネス創造学部教授の高橋洋一先生より、「最近の政治経済情勢について」と題してご講演をいただきました。先月、腰を骨折されたとのことで、オンラインでのご講演となりました。ご講演では、トランプ大統領の関税政策への日本の対応から参議院議員選挙の行方を予測されたほか、減税と給付についても鋭い視点でご見解を述べられました。また、ご講演の後半約40分は会場からの多数の質疑にご回答くださいました。質疑内容は政治、経済、財政、税制など多岐にわたりましたが、いずれに対しても理論的かつ明快に

ご回答いただきました。

第1部、第2部ともにタイムリーな内容が多く、受講者にとって大変有意義なご講演でした。

(國田 修平)



令和7年 税理士登録者歓迎会



令和7年1月20日(月)ホテル阪急インターナショナルにおいて、「令和7年税理士登録者歓迎会」が開催されました。

当日は新規登録者20名及び各支部の支部長、青年部支部長にご参加いただきました。最初に、堤会長よりご挨拶をいただき、続けて、近畿税理士会石原会長から来賓のご挨拶をいただきました。

次に、青年部の上野組織副委員長のアナウンスで、ご参加いただいた新規登録者のお名前をお呼びして2回に分けて舞台に登壇していただき、盛大にお披露目が行われました。

その後、桜美会の前橋会長より乾杯のご発声をいただき、和やかな雰囲気の中での意見交換会となりました。

新規登録者の先生には各テーブルで支部長や青年部支部長、本部役員との積極的な意見交換を行うことで税理士同士の交流を深め、近税正風会の活動についてご理解いただけたものと思います。

今後も税理士登録者歓迎会は引き続き開催する予定です。一人でも多くの新規登録された先生に、積極的にご参加いただけることを願っております。

(後藤 敬介)



令和8年 新春研修会・税理士登録者歓迎会のご案内

「令和8年度 税制改正について」
令和8年度税制改正について、年末に公表されました
税制改正大綱をもとに丁寧に解説いたします。

講 師：税理士 上西 左大信 先生

日 時：令和8年1月16日(金)

受付時間：午後1時30分

研 修 会：午後2時から午後5時
(認定研修時間3時間)

懇 親 会：午後5時30分から

場 所：ホテル阪急インターナショナル
4階「紫苑の間」
大阪市北区茶屋町19番19号
TEL 06(6377)2100

終了後の新春懇親会並びに税理士登録者歓迎会は当日受付も行いますので、是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

令和7年認定研修一覧

開催年月日	主 催	研修内容(テーマ)	時間数
R7. 1.10	青年部 阪南支部	『事業者のデジタル化促進について』	1.0
R7. 1.20	近税正風会 本部	『令和7年度税制改正について』	3.0
R7. 1.29	青年部 神戸支部 加古川部会	確定申告の留意事項	1.5
R7. 3.28	青年部 東支部	「資産税関係」「徴収関係」 「税務署からのお願い事項」	2.0
R7. 4. 3	青年部 京都府支部	「相続税の注意点」 「消費税の沿革」	3.0
R7. 4.10	青年部 奈良県支部	賃上げ促進税制について	2.0
R7. 5. 9	青年部 神戸支部 長田部会	① 優良申告法人制度について ② 扶養控除について ③ 経営力向上計画について	2.0
R7. 6.12	青年部 神戸支部	所得税・資産税・法人税の改正のポイント等 税理士法関係について	3.0
R7. 6.17	青年部 神戸支部 加古川部会	「万博における国税庁等の取り組みについて」	1.5
R7. 7.15	近税正風会 本部	「検事の目から見た税務調査」 「最近の政治経済情勢について」	3.0
R7. 8.26	青年部 京都府支部	税務行政の諸問題	2.0
R7. 9.17	制度部 青年部 共催	税理士法及び税理士制度についての研修会 (令和4年改正含む)	1.5
R7. 9.24	青年部 奈良県支部	酒・個人・資産・法人課税、改正税法の概要について等	2.5
R7. 9.29	青年部 京都府支部 下京部会	税務のDXについて 税務のよもやま話	2.5
R7.10. 1	青年部 南支部	税務をめぐる留意点等	1.0
R7.10. 2	青年部 東大阪支部	所得税の税制改正について等	2.0
R7.10. 2	青年部 茨木支部	税務行政に関する諸問題等	1.5
R7.10.10	青年部 東支部	令和7年度法人税関係法令の改正	1.0
R7.10.14	青年部 北支部	税務行政の諸問題	2.0
R7.10.15	青年部 神戸支部 加古川部会	税務行政の現状と課題	1.5
R7.10.16	青年部 豊能支部	1. e-tax等による法定調書の提出について 2. マンションの相続評価について 3. 令和7年度税制改正(基礎控除の見直し等の改正)について	1.5
R7.10.17	青年部 淀川支部	税務行政の諸問題等について	2.0
R7.10.17	青年部 泉支部	「適正・公平な課税の推進に向けた取組～最近の調査の傾向～」 「税務大学校について」 「権利救済手続～最近の審査請求等の概要～」 「所得税の基礎控除の見直し等について」	1.5
R7.10.20	青年部 西支部	査察制度の概要	1.0
R7.10.21	青年部 阪南支部	『デジタルインボイスを考える～ユーザーの声を聞く～』	1.5
R7.10.22	青年部 京都府支部 上京部会	「職場紹介(26年の軌跡)」(査察を中心に)	1.0
R7.10.24	青年部 和歌山県支部	改正税法について	1.0
R7.10.29	青年部 京都府支部 右京部会	改正税法・通達等	2.0
R7.11.21	青年部 京都府支部 宇治部会	税務行政を取り巻く諸問題	1.0
R7.11.27	青年部 京都府支部 下京部会	年末調整の留意点 他	2.0

青年部 ゴルフ大会

令和7年9月1日、宝塚ゴルフ倶楽部において第47回近税正風会青年部ゴルフ大会が開催されました。当日は天候にも恵まれ総勢172名の参加者が集い、大盛況の大会となりました。

プレー後の成績発表では、数多くの豪華賞品が用意されており、さらにHDCP上限なしのダブルペリア方式のため、思わぬハンデキャップがついて上位に入賞される方も出るなど、大変盛り上がりしました。

来年以降もたくさんの先生方のご参加を期待します！
(奥浦 清人)



優勝	山本 大輔	グロス 86	ハンデ 15.68	ネット 70.32
準優勝	稲次 啓介	83	11.84	71.16
3位	馬場崎 淳	88	16.64	71.36



優勝	泉支部
準優勝	城南支部
3位	神戸支部



つぼみの会 4.26



令和7年4月26日、難波のBBQ施設で「つぼみの会」が開催されました。天候にも恵まれ総勢約90名の先生方が集まり、にぎやかに過ごしました。

普段はなかなかお話しする機会のない他支部の先生方とも、おいしいお肉とお酒を囲みながら、日常の業務のことや遊びのことなど、さまざまな話題で大いに盛り上がりました。

時間はあっという間に過ぎましたが、つぼみの会を通じてリフレッシュすることが出来ました。この場で得た人脈を生かし、今後の業務につなげていきたいと思ひます。

ざっくばらんな先生方ばかりが参加されているので、とても親しみやすい集まりでした。次回は皆さまも是非是非ご参加していただければと思ひます！

(奥 勝利)



つぼみの会 8.28

令和7年8月28日、大阪市北区堂島の「リストラテ・クロノス」にて、近税正風会「つぼみの会」が開催されました。

このたび新しく入会いたしました西支部・西部会の細川詠史と申します。今回、初めてつぼみの会に参加させていただきました。

午後5時30分より始まった前半の研修では、大阪国税局税理士監理官・勝本幸成氏を講師にお迎えし、法人調査・査察調査の事例解説などについてお話しいただきました。普段なかなか聞くことのできない調査の進め方や実例を分かりやすく教えていただき、大変勉強になると同時に、実務の現場をより身近に感じることができました。



後半の懇親会では、美味しい料理とお酒を楽しみながら先輩方と交流を深めることができ、初参加の私にとってはとても貴重な時間となりました。クイズ大会では会場が一体となって盛り上がり、緊張もほぐれて自然と会話が弾みました。最後に撮影した集合写真には、楽しいひとときを共有できた皆さんの笑顔があふれており、今後もこのご縁を大切にしていきたいと感じました。



みなさん、ありがとうございました。

(細川 詠史)

税理士制度を語る会 9.17

令和7年9月17日大阪市中央区の大成閣にて、石原健次先生と田中信大先生をお迎えし、「税理士制度を語る会」が開催されました。

当日は、生成AIの実演やリアルタイムでの質疑応答など、非常に充実した内容でした。

生成AIを活用することで、調べ物や書類作成の時間を大幅に短縮できる可能性があり、税

理士がより判断業務に集中できる点で非常に有効だと感じた一方で、情報漏えいや守秘義務に対する認識徹底が重要だと感じました。

デジタル化・AI活用・セキュリティの3つをバランスよく考えることが必要だと学ぶ有意義な機会となりました。

(小川 光彦)



青年部 ボウリング大会

今年の正風会ボウリング大会は、7月11日に心斎橋サンボウルで開催され、総勢109名が参加しました。会場は終始、笑顔と歓声に包まれ、熱気あふれる一日となりました。私は西支部チームとして参加し、1ゲーム目149点、2ゲーム目142点というスコアで無事に投げ終わることができました。支部対抗戦の結果は8位と、上でも下でもない“絶妙に真ん中”という位置に収まりました。とはいえ、スコア以上に印象に残ったのは、チームの先生方と声をかけ合いなが

らプレーした時間の楽しさでした。ストライクで歓声が上がリ、ガーターと一緒に悔しがるというそんなひとときの中に、支部の垣根を越えた一体感を感じました。なお、見事優勝を果たしたのは阪南支部で、チームワークと安定感のあるプレーが光り、さすがの実力を感じました。来年は少しでも上位を目指しつつ、この温かい雰囲気をまた味わいたいと思います。

(西関 悠真)



執行副会長の紹介

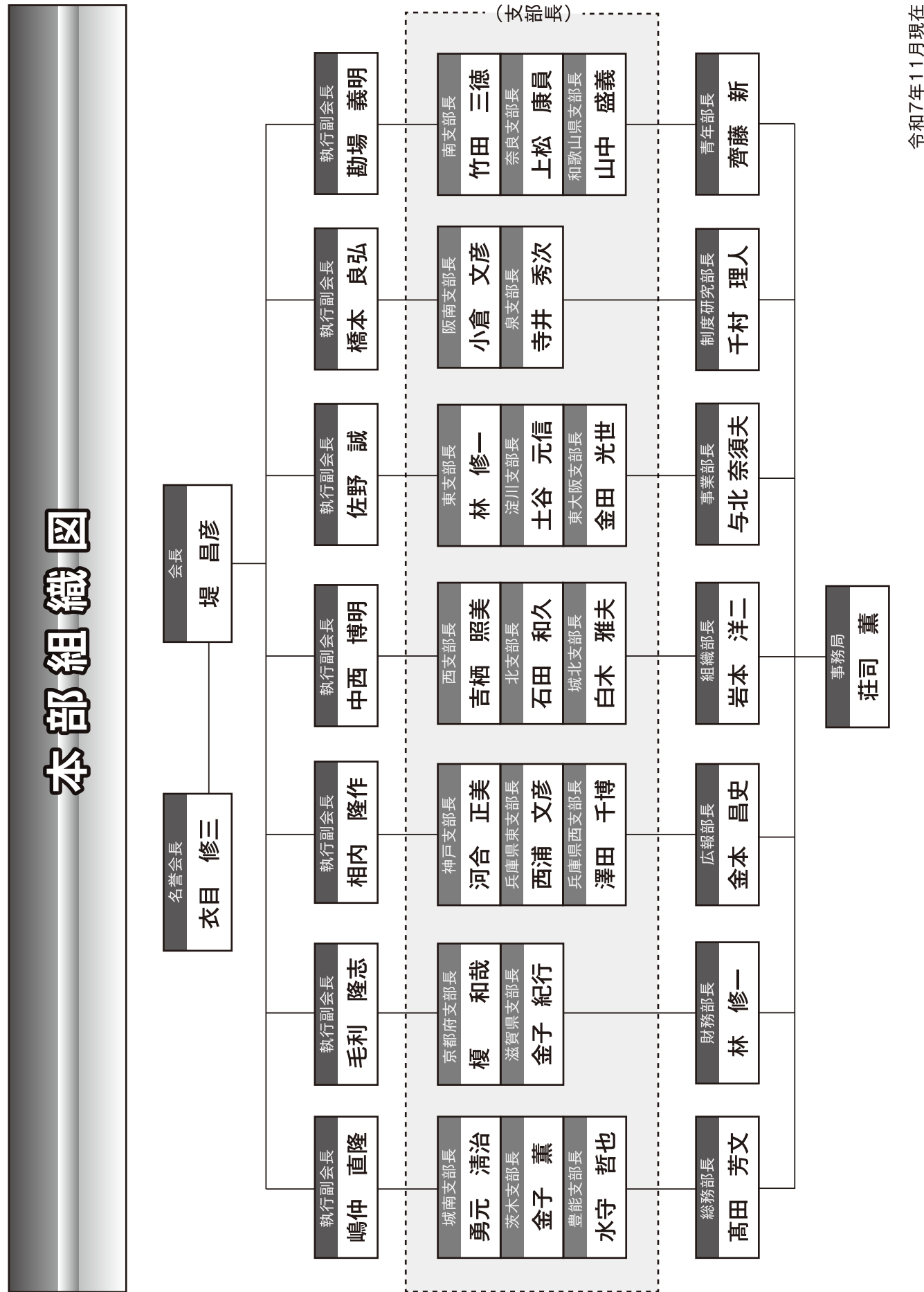
第51回定期総会(令和7年10月31日開催)終了の翌日より新体制にて会務運営を執行していきます。会則第17条においては「会長及び執行副会長は、次条の各部を統括し、本会の運営及び事業活動を執行する。」となっているように会長を補佐する執行副会長が選任、就任しました。そこで新に就任した7名の執行副会長を紹介いたします。

執行副会長

嶋仲
毛利
相内
中西
佐野
橋本
勘場

直隆
隆志
隆作
博明
誠
良弘
義明

総務部担当
財務部担当
広報部担当
組織部担当
事業部担当
制度研究部担当
青年部担当



専務理事 抱負・活動予定



「ともに築く、 持続可能な会務運営」

近畿税理士会 専務理事

清水 佳子

近税正風会のご推薦をいただき、令和7年7月より近畿税理士会(本会)の専務理事を拝命しております、城北支部門真部会所属の清水佳子です。

日頃より、近税正風会の先生方には本会の会務運営に多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。現在、本会に設置されている19の部・委員会においても、近税正風会の皆様が積極にご活躍されていることを、大変心強く感じて

常務理事 抱負・活動予定



「会務参画への 取組状況」

近畿税理士会 指導連絡部長

新屋 珠美

令和7年7月に2期目の指導連絡部長を拝命いたしました、奈良県支部奈良部会の新屋珠美です。

指導連絡部では、支部及び会員に対する指導・連絡を円滑に行うため、各部委員会との協議、調整および必要な施策の検討を行っております。

通常行事の「支部長会」「支部連会長会」や「本会と支部役員との連絡会議」はもちろんのこと、支部定期総会の議案書



「一事業年度36時間以上の 研修受講義務の履行を!」

近畿税理士会 研修部長

大森 布実子

新年あけましておめでとうございます。昨年7月、研修部長を拝命いたしました、城北支部枚方部会所属の大森布実子です。厚生部長に引き続き、常務理事2期目でございます。

研修部では、現在配信型の研修を中心に行っており、初心者等から理解を深めていただだけ短時間で受講していただける研修や個別論点講座等専門知識をより深めていた

おります。

現在は、榮村専務理事・前川専務理事とともに3人体制で、事務局の協力を得ながら各部・委員会の会務運営に取り組んでおります。税理士業務のデジタル化や制度改正など、複雑化する課題に対しては、会員の先生方の声を反映した柔軟な運営体制を整え、持続可能かつ効率的な会務の実現を目指しております。

また、世代や性別を問わず、多様な人材が参画できる体制づくりが重要です。会務に参加しやすい環境の整備に努め、誰もが無理なく関わられる会務運営を通じて、本会のさらなる活性化に尽力してまいります。

さて、令和8年10月6日(金)には「第52回 日税連公開研究討論会」が開催される予定です。近畿での開催は、実に16年ぶりとなります。会員の皆様におかれましては、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

分析、支部連会議の報告等業務は多岐にわたっております。

前期からの継続事案では「若手・女性の会務参画への取組」の検討を行っております。事あるごとに各支部での取組や悩みを確認し、情報共有をしております。この施策に関しては、正風会青年部の先生方に多数ご協力いただきまして、心より感謝申し上げます。今後も引き続き検討を行ってまいります。

また令和7年4月には、所属税理士が10名以上の税理士法人との協議会を初めて企画開催しました。本会や支部の現在の活動を説明し税理士法人の情報共有の場にしてもらい、若手税理士の会務参画を促してもらう作戦です。少しずつですが、支部への参加もある旨確認しております。今後も継続して、企画運営を行っていきます。

最後にサイボウズGaroonの利用促進も兼務しておりますので、今後も引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

だけの内容の研修等各税目横断的な研修の企画・配信を行っております。また日本税理士会連合会からの依頼による全国統一研修会においては、ドーンセンターでの集合研修を行いながら、後日配信も行っております。

会員の皆さまのご理解・ご協力により受講義務履行率は年々増加し、近畿税理士会の令和6年度の平均受講義務履行率は80.7%となりました。

引き続き会員の皆さまが受講しやすく、実務に直結する内容の研修を企画・運営し、さらに多くの会員の皆さまが研修受講義務を履行していただけるよう、研修部の皆さんと協力しながら務めてまいります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

常務理事 抱負・活動予定



「制度部の活動報告」

近畿税理士会 制度部長
田中 信大

昨年7月に制度部長を拝命いたしました北支部大淀部会の田中信大です。前々期は制度部副部長、前期より制度部長を拝命し、制度部は今期で3期目となります。

制度部では、税理士制度の維持・発展に欠かせない多様な人材の確保を目指し、税理士試験制度について令和4年の改正による受験資格要件緩和の効果を検証しながら今後の制度のあり方を検討するとともに、将来に渡って納税者から信頼を得ながら魅力的な税理士制度になるよう、制度上の課題を洗い出し、平成13年の税理士法改正

により制定された税理士法人制度についての見直しも重要な検討課題としています。

令和4年改正で税理士法第2条の3«税理士の業務における電磁的方法の利用等を通じた納税義務者の利便の向上等»が創設されたことにより、業務のデジタル化を推進するとともに、急速に進展する生成AIなどが税理士制度に及ぼす影響についても調査・研究を進めています。

加えて、税理士法や税理士制度の研修会の実施にも力を入れており、近税正風会青年部で毎年開催している「税理士制度を語る会」では、会員の皆様と税理士制度についての意見交換ができる貴重な機会をいただいております。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りながら、より魅力ある税理士制度の実現を目指してまいります。



「厚生事業にさらなるご参加を」

近畿税理士会 厚生部長
藤本 幸三

新年明けましておめでとうございます。東大阪支部東大阪部会の藤本幸三です。近畿税理士会役員改選時には近税正風会のご推薦を頂戴し、心より御礼申し上げます。昨年7月より厚生部長をさせていただいております。税理士会の為、会員の皆様の為、有意義な事業を企画運営していきたいと存じます。

厚生部の所掌事項として、①会員、家族、使用人等の保険制度の管理、運営に関する事項で、近税グループ保険制度の加入勧奨推進と同制度の維持発展と、所得補償保

険等の損保制度の充実と加入勧奨に努め、会員の相互扶助と福利厚生の一助になることを願っております。②会員と家族の慶弔に関する事項で、弔事に際し、規程に基づき弔意を表し、また、会員及び法人会員に対し、各種見舞金を支給することを実施しております。③会員相互の親睦融和に関する事項で、厚生事業としてチャリティーゴルフ、観劇やウォーキングなどの文化行事の企画運営を行います。④会員の健康増進や健康管理の為の健康情報の提供や人間ドック等のあっせんを行っています。

厚生部では、近畿税理士会会員の皆様方に喜んでいただく、又は、為になる、「近畿税理士会の一員でよかったなあ」と思ってもらえるような企画運営を行いますので、一人でも多くの方にご参加して頂きますようお願い申し上げます。



「登録調査委員会の活動について」

近畿税理士会 登録調査委員長
阪 広久

新年あけましておめでとうございます。

昨年7月に登録調査委員長を拝命いたしました、泉支部泉大津部会の阪広久です。

役員改選の折にはご支援を賜り、誠にありがとうございました。

また正風会からは多くの優秀な先生方に会務へご参加いただいております、重ねて御礼申し上げます。

登録調査委員会では、税理士登録申請書等の受理、進達、変更登録申請書や税理士法人の届出書の内容確認、

調査、税理士証票の定期交換事務などを所掌しておりますが、メインの活動は、やはり毎月行われる新規登録申請者の面接かと存じます。

新規登録の申請があると、事前に様々な方面から情報収集を行い、当日の面談では本人の資質等の確認や不明事項への質問を行います。面接後には全体会議を通じて、進達の適否を審議いたします。

国の財政の根幹を支える税務の専門家たる税理士には、税務に関する知識、能力のみならず、公正性、誠実性といった高度な人格が求められます。

我々は、いわば税理士制度の「門番」として厳正な調査事務の遂行に努めるとともに、面接の場では、これからの税理士制度や会務を担ってくれる若い力、優秀な後輩たちに出会えることを楽しみにしております。



「公益活動へのご協力 お願いいたします」

近畿税理士会 公益活動対策部長
平安 孝至

令和7年7月より公益活動対策部長を拝命いたしました豊能支部の平安孝至です。

このたび近税正風会より理事としてご推薦を賜り、心より感謝申し上げます。

公益活動対策部は主に成年後見制度、地方公共団体監査制度、登録政治資金監査制度について研修会等を通じて、会員の皆様への理解促進と参加の推進を図っております。

11月に「成年後見人等養成研修」を開催しました。本研修は成年後見人の業務を遂行できる人材の養成を目的としており、研修受講後にレポート審査に合格するなど、一



「活動報告」

近畿税理士会 会務制度委員長
松岡 保彦

近税正風会より近畿税理士会の理事にご推薦いただき、常務理事・会務制度委員長を拝命しております、京都府支部園部部会の松岡と申します。

会務制度委員会は本会の会則、各部・委員会の諸規定及び支部規約を審査することが主な業務です。近年、経済環境や社会環境が大きく変化しつつありますが、会務の拠りどころとなる諸規定も、そのような変化に対応させなければならない場面が増えてくるものと考えています。



「紛議調停制度へのご理解を」

近畿税理士会 紛議調停委員長
引地 和生

このたび、近税正風会のご推薦をいただき紛議調停委員長を拝命いたしました北支部北部会所属の引地和生と申します。今回初めての常務理事ということでその責任の重さに身が引き締まる思いを日々しているところでございます。どうか会員皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

紛議調停委員会は、会員の業務に関して委嘱者との間で生じたトラブル(紛議)について、中立の立場で関与を

定の条件を満たせば「成年後見人等推薦者名簿」へ掲載され、家庭裁判所や市町村等から推薦・紹介依頼があった際には優先的に推薦させていただいております。

12月にはあべのハルカスにて「税理士による終活のススメ」と題し、相続税・成年後見制度の無料セミナー・相談会を開催いたしました。各支部、公益活動対策部の皆様のご協力のもと各所にチラシ・ポスターを掲示し、イベントの告知のみならず、税理士会が公益活動に積極的に取り組んでいることを広く周知する広報活動にも繋がったものと考えております。

また「包括外部監査人等養成研修」、「登録政治資金監査人に関する研修」も企画し配信しておりますので、ぜひご覧になっていただければ幸いです。

税理士が地域社会の信頼に応えられるような公益活動の更なる充実に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

当委員会の構成員は、委員会開催前に議案の事前チェックを行い、条文の解釈や文言について十分に検討した上で会議に臨みます。そして、委員会当日は、所掌部・委員会の部長・委員長から改正案について、改正内容の説明を受けた後、各委員の意見を聴取し、審議を行います。ここでは、活発な意見交換が行われ、会議終了の予定時刻を過ぎてしまうこともあるほどです。

現在、当委員会では令和7年4月に改訂された「諸規定の解釈」の「追録」について、その改訂作業を進めています。これについては今年度中に作業を終える予定です。会則や諸規定等の整備を通じて、会務の円滑な運営に貢献してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

し、公正妥当な調停を行うことを通じて問題の円満な解決を図ることを目的としています。紛争が生じるのは、受託した業務範囲が不明確で、お互いの認識に相違があるのか、コミュニケーション不足に原因があるのではと多々感じております。いずれに偏ることなく当事者の意見を十分聞き取り、当事者の納得感のある調停に努めたいと思います。また、紛争の未然防止のため、「委嘱者とのトラブルを未然に防止しよう」と題して注意喚起記事を会報誌へ掲載する予定としております。紛議調停制度は、税理士と委嘱者の信頼関係を回復し、制度全体への信頼を維持する上でも、重要な役割を果たしていると考えております。

会務運営に真摯に取り組んでまいりますので、皆さまの紛議調停制度へのご理解をお願いいたします。

青年部 本部役員紹介



青年部長
齊藤 新

この度、近税正風会青年部長を拝命いたしました淀川支部・東淀川部会の齊藤新と申します。

青年部長という大役を仰せつかりまして、その責任の重さに身の引き締まる思いです。歴代の青年部長の偉大な功績を無にしないよう、二年間の任期を精一杯やりぬこうと思っております。

平成29年に厚生委員にお誘いを受けるまでは正風会の行事に参加をしたこともなく青年部のことも何も知りませんでした。しかしその後、厚生委員、厚生委員長、総務委員長と経験させていただき4期8年の間に色々な先輩先生方、青年部の先生方と知り合うことができ楽しく青年部活動に参加できました。

正風会青年部の活動で経験させていただいた楽しく有意義な経験を若い先生にもお伝えし、青年部活動に参加して良かったと思っていただけるような青年部活動を精一杯していきたいと思ひます。

青年部活動におきましては先輩先生方、青年部会員の先生方のお力添えをいただければ何事もできません。これからもご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



事務局長
西村 拓真

このたび、青年部事務局長を拝命いたしました阪南支部・住吉部会の西村拓真と申します。青年部事務局長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いであると同時に、その歴史と責任の重さを深く感じております。

諸先輩方が築いてこられた伝統を大切に、この2年間でまた新しい正風会青年部の歴史を作っていけるよう、齊藤青年部長をしっかり支え、委員長や事務局次長、本部役員の先生方のお力もお借りして、青年部の皆さまと一緒に楽しく活気ある正風会活動に取り組んでまいりたいと存じます。

至らぬ点も多々あるかと存じますが、皆様の温かいご指導を仰ぎながら、誠心誠意、職務に邁進いたしますので、何卒ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



総務委員長
吉兼 正泰

この度、青年部総務委員長を拝命いたしました東大阪支部・東大阪部会の吉兼正泰と申します。

総務委員会では青年部主催事業の運営を行っております。

初めての委員長ということで、何分不慣れなところもございますが、担当事務局次長・委員の先生方と協力して総務委員会一丸となって、齊藤青年部長・西村事務局長を支えていけるよう取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



財務委員長
黒川 敦史

この度、青年部財務委員長を拝命いたしました阪南支部・東住吉部会の黒川敦史と申します。

財務委員会では本部財務部と連携を図り、青年部主催事業の入出金管理を行います。また、各種青年部イベント開催時の受付業務や会費徴収および会員の先生方からの寄附金の管理を取り扱います。これらの業務を円滑かつ確実に遂行していくためにも担当事務局次長そして委員の先生方と協力しながら、『ONE TEAM』で取り組んで参ります。

会員の先生方のご支援・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



制度委員長
太田 聡

この度、青年部制度委員長を拝命いたしました茨木支部・茨木部会の太田聡と申します。制度委員会では、税理士制度その他の調査研究を行っております。

前々々期、前期より3度目の制度委員長となりますが、今期も令和4年の税理士法改正で新設されました「税理士の業務におけるICT化推進の明確化(税理士法第2条の3)」や、「事務所設置規定の見直し」などの重要な改正内容や、「税理士の使命(税理士法第1条)」からなる税理士法の根幹について、青年部の会員先生方に税理士制度についての見識をより一層深めていただく一助となりますよう努めてまいります。

不慣れではございますが、担当事務局次長、委員の先生方と協力して精一杯取り組む所存でございますので、皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



広報委員長
衣川 泰史

この度、青年部広報委員長を拝命いたしました西支部・港部会の衣川泰史と申します。広報委員会は、青年部の活動状況を広く、そしてより多くの先生方に知っていただくことを目的として活動しております。

具体的には、研修会や懇親会、ゴルフ大会、青年部大会といった各種行事の写真撮影とSNSへの情報発信、さらには広報誌への原稿執筆や執筆依頼を通じて、正風会青年部の取り組みを精力的にご紹介してまいります。

そのほかにも、青年部活動の一環として実施されている近畿税理士会の理事会傍聴につきまして、参加を希望される会員先生へのご案内や手配といった支援も行っております。

広報委員会一同、一丸となって、会員相互の交流や情報共有に貢献し、青年部を盛り立てるべく、誠心誠意取り組んで参りますので、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



組織委員長
服部 浩之

この度、青年部組織委員長を拝命いたしました阪南支部・住吉部会の服部浩之と申します。

組織委員会の主な活動は、近畿税理士会証票伝達式や登録者歓迎会などを機会とした新入会員の勧誘、つばみの会を開催して新入会員の交流・活性化を図ること、会員名簿の作成などがあります。ひと言で表すと「会員を増やすこと」です。

このところの会員数は減少傾向であり、青年部に限るとその傾向はより顕著です。私は青年部での活動は我々税理士の普段の業務にも役立つ有益な活動になっていると思います。そう思ってもらえる青年部会員を増やせるよう努めてまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



事業委員長
伊藤 昌紘

この度、青年部事業委員長を拝命いたしました南支部・浪速部会の伊藤昌紘と申します。事業委員会では、研修会の企画・運営と、本部支部主催の研修会の運営補助を行っております。その中でもメインイベントである青年部大会での研修会を、魅力的かつ充実したものとなるよう努めてまいります。

まだまだ不慣れな点も多く不安いっぱいですが、担当事務局次長・委員の先生方と共に精一杯取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



厚生委員長
西浦 真平

前期に引き続き、2度目の青年部厚生委員長を拝命いたしました城南支部・天王寺部会の西浦真平と申します。厚生委員会では、ゴルフ大会・青年部大会といった会員先生方の相互交流や親睦を深める場を企画・運営いたします。

前期に引き続き一人でも多くの先生方に近税正風会の活動に参加いただけるように、これまで以上に厚生委員一丸となって盛り上げて参ります。至らない点も多々あるかと存じますが誠心誠意取り組んで参る所存でございます。2年間ご支援・ご協力を賜りますようどうぞ宜しくお願い申し上げます。

● 近税正風会 綱領 ●

近税正風会は、税理士の使命に則り、会員の人格の陶冶、専門的技能の涵養に務めると共に、良識ある税理士の団体として、和の精神に基づく対話と協調により、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の活力ある会務の遂行に寄与し、以て健全な税理士制度の発展を図る。

● 近税正風会の成り立ちと現状 ●

近税正風会は、当時、混乱していた税理士会の会務運営を正常化することを目的に、見識ある税理士有志により、昭和50年1月24日に設立されました。

以後、近税正風会は、税理士会の正常で活力ある会務運営に寄与するための活動をしており、現在では近畿税理士会15,000名を超える会員の内、約6,100名の会員が近税正風会に所属しています。

近畿税理士会の会長をはじめとして多くの役員を近税正風会が推薦し応援しております。また、推薦させて頂いた役員諸氏は、真に税理士の未来を考え、真摯に会務を遂行して頂いております。近税正風会は、対話と協調を基本理念とし、適切な税理士制度の発展のために、尽力しています。

● お礼とご寄附のお願い ●

会員先生方には近税正風会の会務運営につきまして、常に温かいご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。

近税正風会では、寄附金を9月と2月の年2回に分けてお願いすることとさせていただいており、去る令和7年9月末日を期日とさせていただいた第1回目の寄附金につきましては、多大なるご支援を賜り着々と成果を挙げております。

第2回目の寄附金のお願い（令和8年2月末日期日）は、1月中旬頃にお送り致します。

出費ご多端の折、誠に恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご入会のお申し込み、その他お問い合わせはこちらまで

近税正風会事務局

〒540-0034 大阪市中央区島町1丁目2番3号 三和ビル4階

TEL 06-6942-7090 FAX 06-6943-0183

<https://www.kinzei-seifukai.com>

※会員専用ページへのアクセスにはIDとパスワードが必要です。近税正風会事務局までお問い合わせ下さい。



近税正風会

検索

— メーリングリスト『チエブクロ』のご案内 —

近税正風会では、青年部を中心に仕事に役立つ情報交換や悩みの解決策として『チエブクロ』というメーリングリストを運営し、たくさんの先生方に登録をいただいております。

例えば、次のような情報をやりとりしています。

1. 実務上困った時に過去の経験談を教えてもらえる
2. 事務所の経営に関する情報提供や相談に乗ってもらえる
3. 皆様に有益な各種情報の提供（税務以外の情報も含む）
4. 青年部を中心とした近税正風会活動報告

税理士登録して間もない人や、開業して間もない人に役立つ情報提供もこのメーリングリストの目的の一つです。こんなことを聞いたら恥ずかしいと思われるような初歩的な質問もたくさんしていただきたいと思います。質問に対しては、税理士として経験豊富な方や、税務のみでなく幅広い経験を持った税理士から、質問に対する経験談を返信して頂けます。（内容によっては返信していただけない場合もあります。）

さらに、青年部では支部間交流も大切にしておりますので、各支部で行われた行事などもタイムリーに紹介し、それぞれの支部運営に役立ててもらったり、相互交流のきっかけになればと考えています。

現在はInstagram、Facebook、X(Twitter)で青年部活動は情報発信しております。

是非フォローをお願いいたします。

Instagram



Facebook



X(Twitter)



チエブクロのご利用にあたっての留意点

- ・部会、氏名をメールの最初に名乗ってください。
- ・チエブクロへの回答は、利用者の判断の一助とするための助言・情報提供を行うもので、最終的な責任を負うわけではありません。
- ・最終的には、ご自身の判断でよろしくをお願いいたします。

【チエブクロの登録方法】

- ① 件名に「チエブクロ希望」と書いていただき、「名前」「支部」「登録番号」を記載して正風会事務局までメール送信。

seinenbu-jimukyoku@kinzei-seifukai.com

- ② お名前等ご記入のうえ事務局へ FAX送信。

【事務局】 **06-6943-0183**

お名前	支 部	登録番号
メールアドレス		

近税正風会

みんなで創ろう！税理士の未来

私たち税理士には、

「税務に関する専門家」としての社会的使命が求められます。

それに応えるためにも、税理士は

- 税理士法第1条(税理士の使命)を堅持し、
- 「納税義務の適正な実現」を図るべく、
- 納税者の信頼にこたえられる資質を維持向上し、
- 税理士制度の発展につとめるべきです。

近税正風会は、

- 税理士という職業を「夢」のあるものにしたいと考える、見識ある税理士の集まりです。
- 充実した研修会や和やかに集える懇親会を開催することにより、会員相互の交流・情報交換を行っております。また、45歳以下の税理士で組織する「青年部」を有します。
- そして、何よりも、私たち税理士の未来のために真摯に会務にあたってくれる人材を、近畿税理士会に推薦することを第一義としています。